

ご利用方法のご案内（相談・セミナー）

TOKYO 創業ステーションをご利用いただく際のメンバー登録方法及び相談予約・セミナー予約方法についてご説明いたします。

ご不明な際は、本資料の末尾に記載の連絡先へお気軽にお問い合わせください。なお、資料中の説明画像はパソコン上の画面で説明しておりますが、スマートフォンからも同様の手順でお申込みいただけます（画面やボタンの配置が多少異なります）。

【はじめに】

- ・ TOKYO 創業ステーションは、都内で創業を目指す方の支援(相談・セミナー)を行う場所であり、丸の内と立川にあります。
- ・ Startup Hub Tokyo と Planning Port の 2 つの施設で構成されており、それぞれ提供しているサービスが異なります。URL: <https://startup-station.jp/>
- ・ Startup Hub Tokyo は、起業に興味を持った方や起業しようか迷っている段階の方を対象とし、イベントなどを開催しております。
- ・ Planning Port は、起業に向けアイデアを具現化しようとしている方を対象とし、プランコンサルタント等の相談員が事業計画書の策定を支援します。

※プランコンサルタント利用にあたっては、「プランコンサルティング利用要件」をご確認ください。

【メンバー登録方法】

- ① インターネットに接続できる環境から、創業支援システム(下記 URL)へ接続し、「メンバー登録申込画面」を開きます。URL: <https://startup-station.jp/mypage/ECA0101>
本システムをご利用時には、ブラウザの「戻る」ボタンは使わないようご注意ください。



The screenshot shows the 'メンバー登録申込' (Member Registration) page. It includes a header with the TOKYO創業ステーション logo and name. Below the title, there is a brief explanation: 'メンバー登録をすると、Startup Hub Tokyoを含むTOKYO創業ステーション（丸の内・多摩）の各サービスをご利用いただけます。' (By registering as a member, you can use various services at TOKYO創業ステーション (Marunouchi/Tama) including Startup Hub Tokyo). The main section is titled 'メンバー情報' (Member Information) and contains several input fields with red '必須' (Required) labels:

- 氏名 (Name): Split into '姓 (FamilyName)' and '名 (LastName)'. Both are required.
- フリガナ (Furigana): Split into 'セイ' (Surname) and 'メイ' (Given Name). Both are required.
- 生年月日 (Date of Birth): Year (1990), month, and day dropdown menus. Year is required.
- 性別 (Gender): Radio buttons for '男性' (Male), '女性' (Female), and '指定しない' (Do not specify). '男性' is selected.
- 国籍(地域) (Nationality/Region): A dropdown menu with '日本' (Japan) selected. It is required.

A 'TOP' button is visible in the bottom right corner of the page.



TOKYO創業ステーション

- ② メンバー登録情報を入力し、規約を一読後、同意して頂く必要があります。
- ③ ②の同意チェックをして頂くと「登録」ボタンが有効となりますので、「登録」ボタンを押下して下さい。

登録頂いたメールアドレスに「【TOKYO 創業ステーション】仮登録完了と本登録のお願い」のメールが送信されますので、そのメールに記載の URL を押下して頂くと登録に関する操作は完了となります。

なお、仮登録後、48 時間以内に本登録していただかないと、リンクが無効となり、再度仮登録のお手続きが必要となりますので、ご注意ください。

- ④ 本操作後、本登録完了のメールを受け取り、内容を御確認下さい。



プランコンサルティング利用要件

プランコンサルティング（以下、「本相談対応」という。）をご利用いただくためには、下記の1～4に該当しているかご確認の上、下記5の注意事項を遵守頂くことが要件となります。

1 下記の（1）（2）のいずれかを満たしていること。

(1) 東京都内で新たな事業展開をめざす創業者であること（都外在住の方でも利用可能）。

(2) 原則として、開業（法人登記）から概ね5年未満であり、以下のいずれかに該当する会社（都内において主たる事業所を有し、事業活動を行っていること）又は個人事業主（納税地が都内であること）であること。

製造業・その他※：資本金3億円以下又は従業員300人以下

※ ソフトウェア業、情報処理サービス業も含む。

卸売業：資本金1億円以下又は従業員100人以下

サービス業：資本金5千万円以下又は従業員100人以下

小売業：資本金5千万円以下又は従業員50人以下

※ ただし、休眠会社の買い取り等による創業などを除外するものではなく、実質面を重視します。

2 創業する業種が下記の業種に該当しないこと。

業種	摘要
農業	左記業種については、原則利用不可だが、以下の事業については、利用可。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 荒茶、仕上茶の製造業 ・ 蚕種製造業 ・ 蚕種製造の請負業 ・ 菌床栽培方式きのこ生産業 ・ かいわれ大根製造業 ・ 人工ふ卵設備を有する鶏卵ふ化業 <p style="text-align: right;">} かつ 造加工設備を有するもの。</p>
農業的サービス業	左記業種については、原則利用不可だが、以下の事業については、利用可。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人工ふ卵設備を有するふ卵請負業 ・ 獣医業 ・ 家畜貸付業 ・ 園芸サービス業 ・ 蹄鉄修理業
林業	左記業種については、原則利用不可だが、以下の事業については、利用可。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 木材伐出業及び木材伐出請負業 ・ 製造加工設備を有する製薪業（請負含む）と木炭製造業（請負含む）
狩猟業	全業種 利用不可
漁業	全業種 利用不可
水産養殖業	左記業種については、原則利用不可だが、加工まで一貫して行う真珠養殖業については、利用可。
卸売業のうち右に該当するもの	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（「風営法」という）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業（店舗型性風俗特殊営業、無店舗型性風俗特殊営業、映像送信型性風俗特殊営業、店舗型電話異性紹介営業及び無店舗型電話異性紹介営業）を営むものは、利用不可。
小売業（飲食店を除く）のうち右に該当するもの	
物品賃貸業のうち右に該当するもの	
宿泊業のうち右に該当するもの	風営法第2条第6項第4号に規定する店舗型性風俗特殊営業（モーテル、ラブホテル等）を営むものは、利用不可。
インターネット付随サービス業のうち右に該当するもの	風営法第2条第8項に規定する映像送信型性風俗特殊営業（アダルトサイト）を営むものは、利用不可。

業種	摘要
飲食業のうち右の①または②に該当するもの	① 風営法第3条の風俗営業の許可を受けているもののうち、社会的批判をうける恐れのあるもの、または特に高級なものは、利用不可。 ② 風営法第32条の深夜における飲食店の規制の適用を受けているもののうち、特に高級なものは、利用不可。
特殊浴場業のうち風俗関連営業	全業種 利用不可
娯楽業のうち風俗関連営業	全業種 利用不可
競輪・競馬等の競走場	全業種 利用不可
競輪・競馬等の競技団	全業種 利用不可
パチンコホール	全業種 利用不可
ピンゴゲーム場	全業種 利用不可
射的場・スロットマシン場	全業種 利用不可
芸ぎ業	左記業種については、原則利用不可だが、置屋及び検番については、利用可。
競輪・競馬等予想業	全業種 利用不可
場外馬券及び車券売場	全業種 利用不可
芸ぎ周旋業	全業種 利用不可
興信所のうち身元調査等個人のプライバシーに係わる調査を主に行うもの	全業種 利用不可
易断所・観相業	全業種 利用不可
相場案内業	全業種 利用不可
集金業・取立業	左記業種については、原則利用不可だが、公共料金またはこれに準ずるものに関する集金・取立業については、利用可。
学校	学校法人が経営するものは、利用不可。
宗教・政治・経済・文化団体その他の非営利事業及び団体	全業種 利用不可

3 下記のいずれかの企業形態であること。ただし、ボランティア等、完全に非営利目的の場合等、ご利用できない場合もあります。

個人、会社法に規定される法人形態、特定非営利活動法人、企業組合、協業組合、士業法人、一般社団法人・一般財団法人、LLP（有限責任事業組合）、法人登記を伴ういわゆる大学発ベンチャー・社内ベンチャー

4 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）に該当しないこと。また、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団員等（条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者がいないこと。

5 注意事項

- 起業の形態、相談内容等によっては、支援が受けられない事業がある。
- 代表者や役員が公序良俗に反する行為をした場合又は公序良俗に反する事業と公社が判断した場合、並びに公社が虚偽の申請と判断した場合、支援を中止する。
- 本相談対応は、利用者に対する認定や承認等を公式に与えるものではないため、本相談対応と関連付けた「認定」「承認」「証明」「推奨」「推薦」等の、他者に誤解を与えるような表現は使わないこと。
- 本相談対応での録音・録画は許可がない限り禁止する。
- 本相談対応は、意思決定のための助言であり、最終決定・行動等は自己責任にて実施すること。また、代表者以外の方が本相談対応を利用する場合は、代表者の委託であることを証明すること。
- 事業計画書策定支援終了書は、相談者の名義で発行する。

【相談予約方法】

プランコンサルタント相談の場合、初回利用の際は、①～⑩の手順で予約して下さい。2回目以降については、⑦～⑩の手順で予約して下さい。

また、専門相談(司法書士、社会労働保健士、税理士、弁護士、知財アドバイザー)、融資相談の場合は、⑦～⑩の手順で予約して下さい。

[プランコンサルタント相談：初回利用時]

- ① マイページの右上のメニューを押下し、「プランコンサルティング利用申請」を選択。



- ② 「新規利用申請」を押下し、申請内容を入力する。入力後、「登録」ボタンを押下する。
- ③ 「プランコンサルティング利用申請情報一覧」の審査ステータスが「審査中」であることを確認する。

- ④ また、ユーザー登録したメールアドレスに「【TOKYO 創業ステーション】プランコンサルティングの利用申請を受け付けました」旨のメールが届くので確認する。

※申請後、事務局にて申請内容等確認しますので、承認まで営業日2～3日程度要します。

- ⑤ 事務局から「【TOKYO 創業ステーション】プランコンサルティングの利用申請を承認しました」旨のメールを受け取った後、マイページの右上のメニューを押下し、「起業・創業相談を予約する」を選択する。



- ⑥ または、マイページの「起業・創業相談を予約する」を押下する。



[プランコンサルタント相談：2回目以降の利用時、専門相談、融資相談の場合]

- ⑦ 下記「相談検索」画面より希望する日、相談員等を選択し、検索ボタンを押下する。



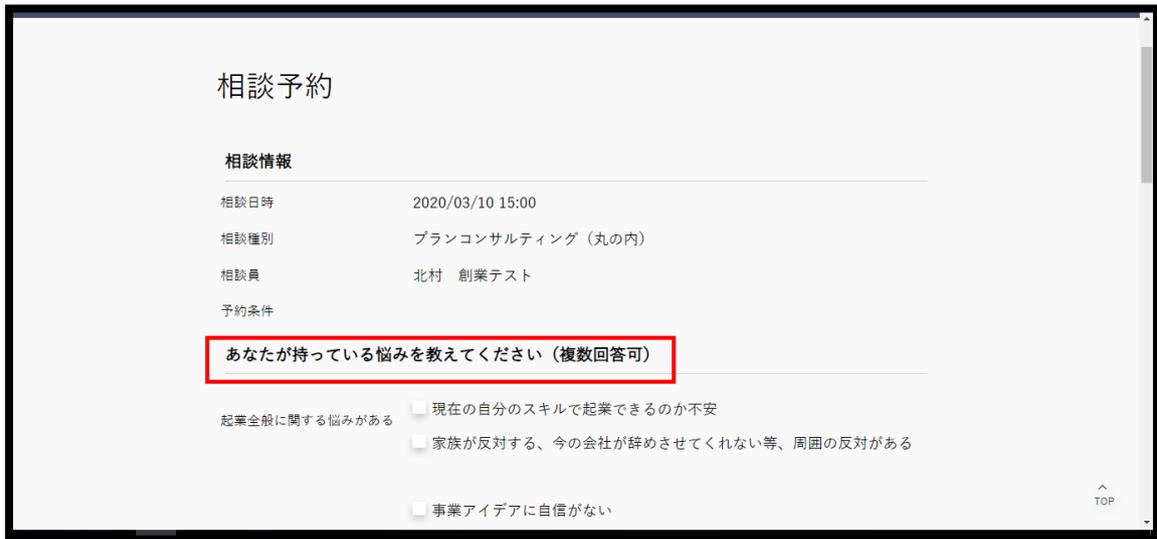
相談員のプロフィールは、以下の URL にありますので、ご予約時の参考にして下さい
(今回の予約した相談員が担任のプランコンサルタントになります)。

URL: <https://startup-station.jp/consultant/>

- ⑧ 検索結果画面で「空き状況」が「○」のものについて、予約が可能。希望する欄の予約ボタンを押下。

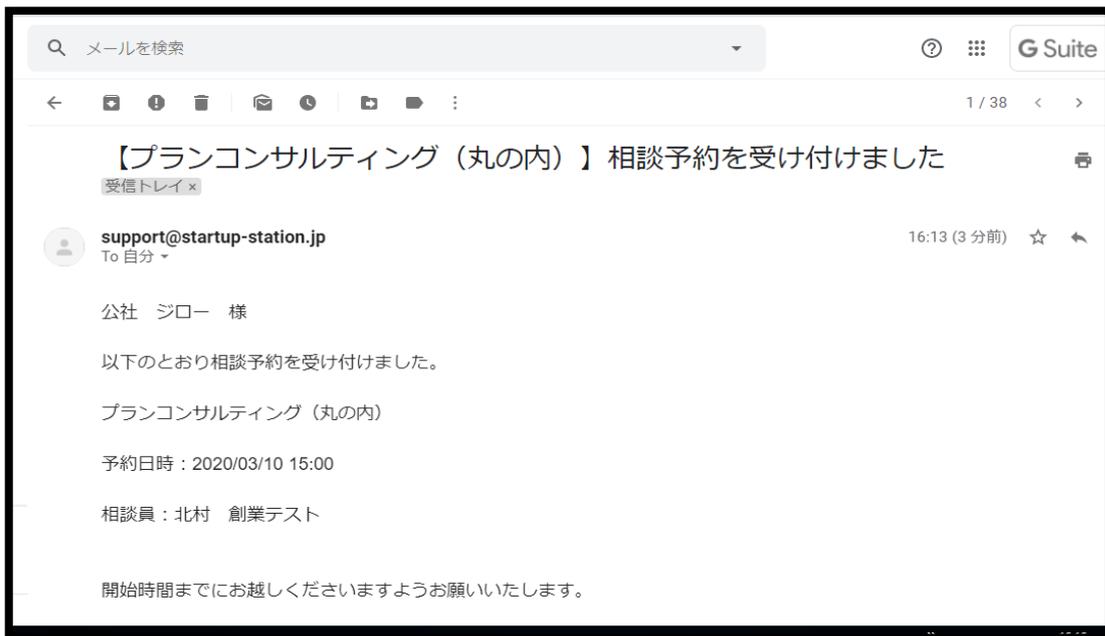


- ⑨ 予約ボタン押下で以下のような画面が表示されますので、相談にあたっての悩み等を入力し、相談内容確認ボタンを押下してください



The screenshot shows a web form titled "相談予約" (Consultation Reservation). Under the "相談情報" (Consultation Information) section, the following details are displayed: 相談日時 (Consultation Date) is 2020/03/10 15:00, 相談種別 (Consultation Type) is プランコンサルティング (丸の内) (Plan Consulting (Marunouchi)), and 相談員 (Consultant) is 北村 創業テスト (Kita Murakami, Startup Test). Below this, a red-bordered box contains the instruction "あなたが持っている悩みを教えてください (複数回答可)" (Please tell us the problems you are facing (multiple answers allowed)). Underneath, there are three checkboxes with labels: "起業全般に関する悩みがある" (I have problems related to starting a business in general), "現在の自分のスキルで起業できるのか不安" (I am worried about whether I can start a business with my current skills), and "家族が反対する、今の会社が辞めさせてくれない等、周囲の反対がある" (My family opposes it, my current company won't let me quit, etc., there is opposition from those around me). A fourth checkbox, "事業アイデアに自信がない" (I don't have confidence in my business idea), is partially visible at the bottom. A "TOP" link is located in the bottom right corner.

- ⑩ これで予約は完了です。申込み内容確認メールが届いておりますので、備忘録としてご利用ください。



トップへ戻り、トップ画面のログアウトをクリックすると、終了します。

【相談予約のキャンセルと変更について】

一度申込んだ内容は、相談前日 23 : 59 まではシステムにてご自身で取り消すことができます。正常に取消が終了すると、「取消しました。」とメッセージが表示され、メールにてその内容が届きますので、ご確認ください。

当日のキャンセルや、やむを得ない場合のご連絡は、お電話又は電子メールにてお願い致します。

予約日時を変更したい場合は、一度申込みをキャンセルした上で、新たに予約したい日時を予約いただけます。

【セミナー予約方法】

TOKYO 創業ステーションでは、創業者及び創業予定者の方向けに各種セミナーを開催しております。

- ① セミナーにつきましては「マイページ」から「イベント・セミナーを探す」をクリックし、イベント・セミナーの検索画面を表示して下さい。



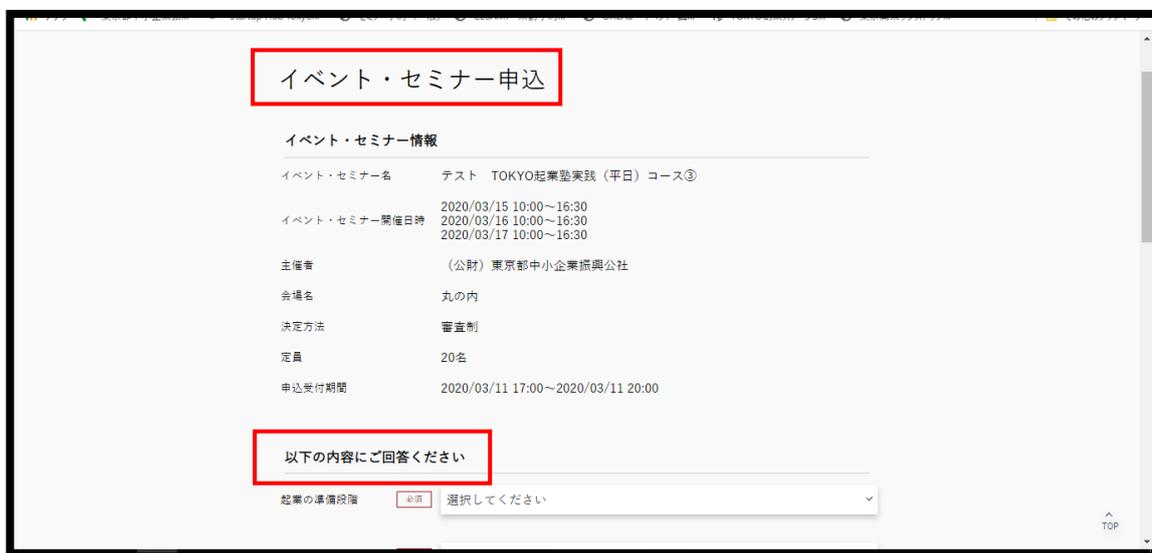
- ② セミナーの 카테고리等を指定し、希望のイベント・セミナーを検索してください。



- ③ 検索したイベント・セミナー一覧より希望の項目の「詳細・項目」ボタンを押下し、実施日・対象等詳細を確認してください。



- ④ 申込み場合は、実施日・対象等詳細等確認後、「申込」ボタンを押下し、「イベント・セミナー申込」画面にて、アンケートに回答して下さい。



- ⑤ アンケートに回答後、「申込」ボタンを押下して下さい。

- ⑥ 「予約状況」画面にて、申し込んだイベント・セミナーが表示されていることを確認してください。



【全般注意事項】

●プランコンサルティングでは、担任制により、ビジネスプラン作成の支援を行います。初回相談から計画書の完成、終了証の発行までは一定程度のお時間を要します。

ご希望の方はお時間に余裕をもってプランコンサルティングをご利用ください。

●相談予約、セミナー予約ともに予約後の無断での欠席は、他のお客様の利用機会を損なうことにつながりますので、ご遠慮ください。ご欠席の場合は、ご面倒でもマイページからの操作をお願い致します。また、マイページでの操作ができない場合には、極力メールでご連絡くださいますようお願いいたします。

無断欠席が多い場合は、事務局よりご連絡を差し上げた上で、ご利用停止等の制限をさせていただきます場合がございますので、予めご了承ください。

●予約については、「**創業相談(プランコンサルティング)**」向こう**1回のみのご予約が可能**です。また、「**専門相談(司法書士、知的財産、社労士、弁護士、税理士)**」及び「**融資相談(日本政策金融公庫、きらぼし銀行、東京信用保証協会)**」については、**相談員種別それぞれ、向こう1回のみのご予約が可能**です。

●ご相談時に使用する資料等に関しては、ご自身で印刷し、ご持参頂きますようお願い申し上げます。

●ご相談は、「**来館相談**」、「**電話相談**」、「**オンライン相談**」のいずれかで相談可能です。

「電話相談」又は「オンライン相談」をご希望の方は相談予約のお時間になりましたら下記連絡先へお電話ください。通話料は利用者様のご負担になります。

相談方法の詳細については、<https://startup-station.jp/method/>を御参照ください。

【問い合わせ先】

・TOKYO 創業ステーション

住所：東京都千代田区丸の内 2-1-1 明治安田生命ビル低層棟 2 階

TEL：03-5220-1141 Mail：support@startup-station.jp

担当：(公財) 東京都中小企業振興公社 事業戦略部 創業支援課 創業相談係

・TOKYO 創業ステーション TAMA

住所：東京都立川市緑町 3-1 GREEN SPRINGS E2 3 階

TEL：042-518-9671 Mail：tama@startup-station.jp

担当：(公財) 東京都中小企業振興公社 事業戦略部 多摩創業支援課 創業相談係

以上